

平成27年度第4回刈谷市総合教育会議 次第

日 時：平成28年1月22日（金）
午後1時から

場 所：刈谷市役所 701会議室

1 市長あいさつ

2 議題

（1）パブリックコメントの結果について・・・資料1

（2）刈谷市教育大綱最終案について・・・資料2

3 その他

（1）次年度の予定・・・資料3

年3回開催（5月、10月、2月）

[配布資料]

資料1：パブリックコメントの結果について

資料2：刈谷市教育大綱（案）

資料3：平成28年度刈谷市総合教育会議開催予定一覧表（案）

平成27年度 第4回刈谷市総合教育会議 委員名簿

職 名	氏 名
市 長	たけ 竹 なか 中 よし 良 のり 則
教育委員会 委員長	いけ 池 だ 田 ひろ 裕 ゆき 幸
〃 委員長職務代理者	くさ 日 か 下 ゆかり
〃 委 員	かみ 神 や 谷 おさむ 修
〃 委 員	はた 畠 る 留 み 美
〃 委員（教育長）	おお 太 た 田 たけ 武 し 司

平成27年度 第4回刈谷市総合教育会議 座席表

平成28年1月22日(金)午後1時00分～
701会議室

	市長	
池田 委員長		日下 委員長 職務代理者
畠 委員		神谷 委員
太田 委員 (教育長)		

学校教育 課長	教育総務 課長	企画政策 課長	教育 部長	企画財政 部長
------------	------------	------------	----------	------------

企画政策課 担当者	教育総務課 係長	企画政策課 係長	学校教育課 課長補佐	教育総務課 課長補佐
--------------	-------------	-------------	---------------	---------------

傍聴 受付					
	傍聴席				
ドア					

「刈谷市教育大綱」
パブリックコメントの結果について

1 実施状況

- (1) 募集期間 平成27年12月17日（木）～平成28年1月15日（金）
 (2) 意見の件数 9件
 (3) 提出方法の内訳 持参：6件、メール：3件

2 意見の概要と市の考え方

No.	頁	意見の概要	市の考え方
1	2	「生きる力」をはぐくみ、「当たり前」のことが当たり前でできる子どもを育てるためには、「知」、「徳」、「体」のバランスが重要であることは理解できるが、「環」の位置付けがよく分からない。	“環（わ）”は、「知」、「徳」、「体」を結び付けるものであり、一方、「環境整備」の意味も持たせています。
2	2	「健やかな健康」は、意味が重複するように感じる。	「健やかな体」と表現を修正します。
3	3～7	基本施策は、一覧表でまとめられており、とても分かりやすいが、「知」、「徳」、「体」、「環」のそれぞれの柱の説明が長すぎる。	「知」、「徳」、「体」、「環」の教育施策の4つの柱をご説明している各ページの最後に、包括的に要点をまとめます。
4	3	「考え方・ものの見方」を「ものの見方・考え方」にすべき。	ご指摘のとおり、「ものの見方・考え方」と表現を修正します。
5	4	命の大切さは、育成するものではないと考えます。	「命を大切にする心や思いやる心の育成」と表現を修正します。
6	5	食育は、栄養教諭のみが指導するの	「学校栄養職員」を追加表記します。
7	3～7	大人（社会）の価値観の教育大綱に加えて、生徒の視点が主語の内容があってもよいのではないかと。（例：（自分）夢を実現できる、勉強をできる町）	記載としては、行政、教育委員会、教員という視点でまとめているますが、内容的には、子ども達の視点で捉えています。
8	6	教師もまた生徒の一番の教育環境であるため、教師の生活、地位も保障した内容を組み入れてはどうか。	「知」で位置付けしている「学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善」を行うために、「環」の「学習しやすい環境の確保」の項目に、「心身両面にわたり教職員の健康管理を徹底し、教育活動に専念できる適切な環境を維持することで、学校教育全体の質の向上を図ります。」と記載していきます。
9	2～7	国と同じように超長期的な計画の目的を掲げてはどうか。（例：「100年前から続く教育」、「100年後に残したい教育」、「今伝えたい教育」を目指して）	2ページの「育てたい子ども像」に記載している「私たちは、子どもたちの育ちの段階に応じた支援をし、「生きる力」をはぐくんでいくことを教育の基本と位置付けます。」は、将来的な部分もふまえて、現在の考え方として捉えています。

(案)

教

育



大

刈谷市
(平成28年度～32年度)

綱

はじめに

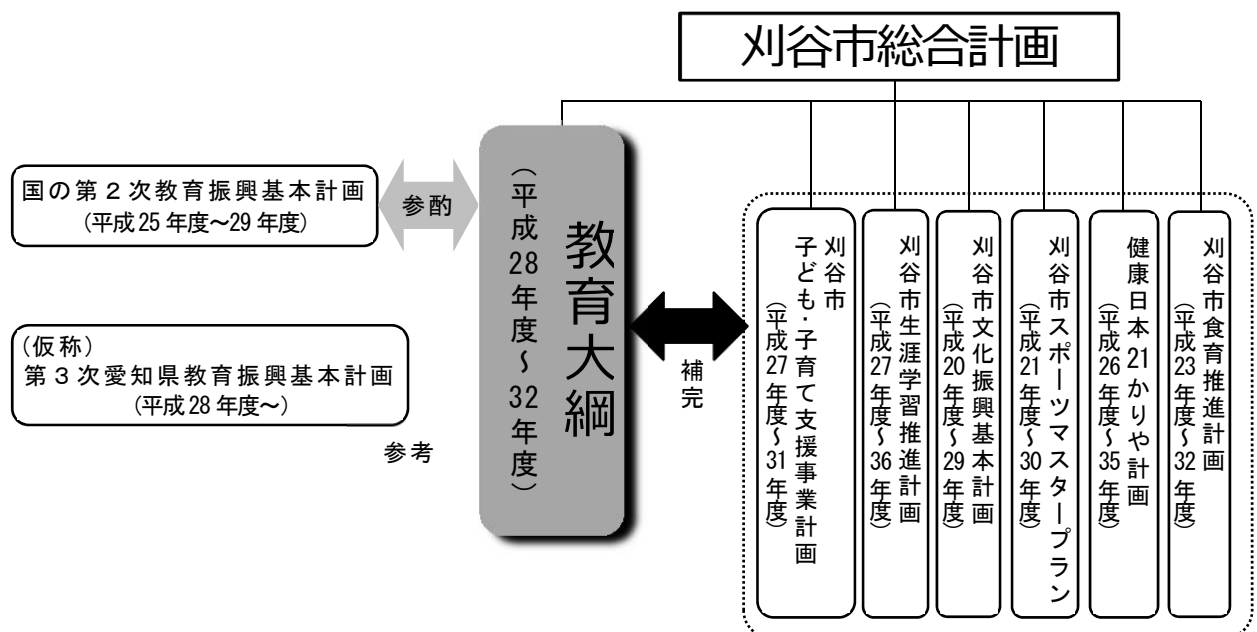
平成27年4月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正に伴い、新しい教育委員会制度がスタートしました。その中で、教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有している市長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的に、「総合教育会議」の設置が義務付けられました。

この総合教育会議においては、予算・条例提案等の市長の有する権限に係る事項についての目標や施策の根本的な方針である「教育大綱」を定めることとされました。

教育大綱の基本的な考え方

教育大綱は、教育基本法に基づき策定される国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌して定めることとされており、地域の実情に応じて教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策を記載するものです。本市においては、すでに文化振興基本計画やスポーツマスタープランなどの個別計画が策定されているため、今回策定する教育大綱は、それらの分野を含めて教育全般を網羅的に記載するものではなく、子どもたちを中心に置き、「生きる力をはぐくみ、生きる喜びを実感できる取り組み」としてまとめます。

その際、学校教育関係だけではなく、子どもの健やかな成長過程において関連する文化、スポーツ、生涯学習、家庭、地域、ボランティア活動などの様々な分野・視点を関連付け、本市の他の計画と相互に補完し、連携しながら、子どもたちの健やかな成長のため、教育大綱の実現を目指していくこととします。



教育大綱の期間

教育大綱の対象期間は、平成28年度から平成32年度までの5ヶ年とします。

育てたい子ども像

私たちは、子どもたちの育ちの段階に応じた支援をし、「生きる力¹」をはぐくんでいくことを教育の基本と位置付けます。その理念に基づき、

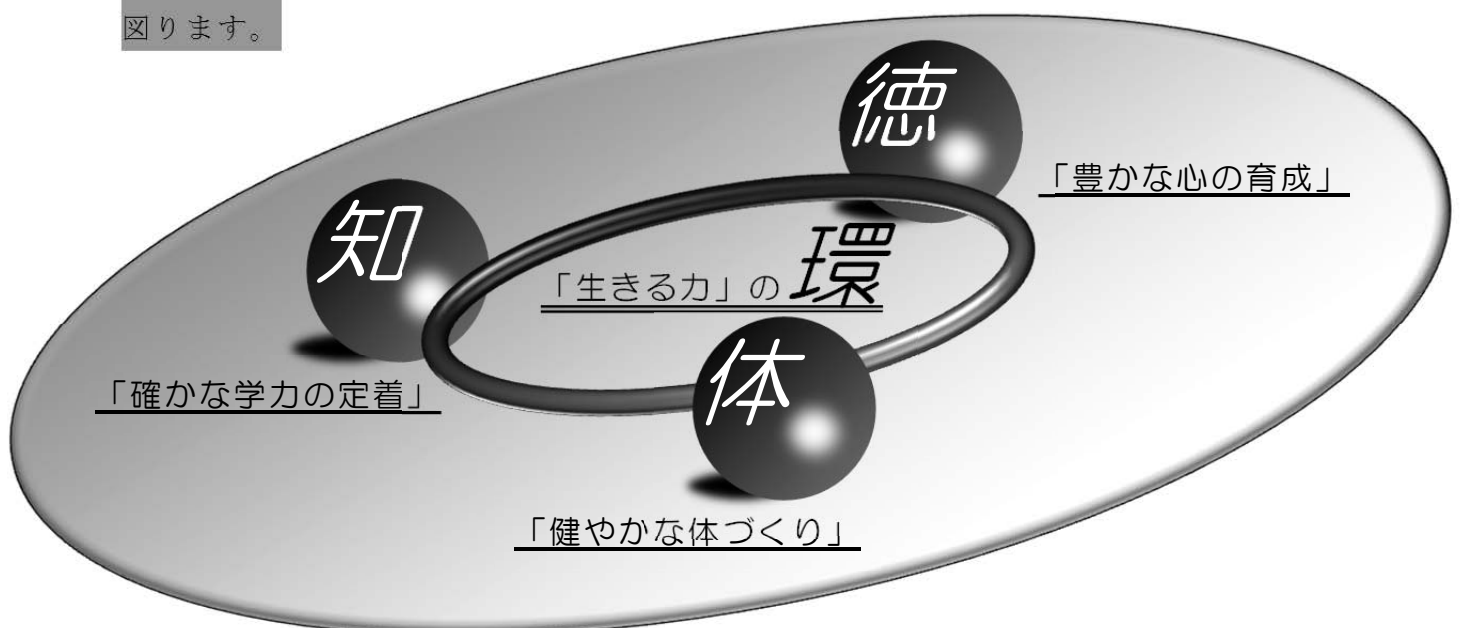
「自己肯定感と自己有用感に支えられ、確かな学力と体力を身に付けた、当たり前のことが当たり前にできる子ども」

を本市の「育てたい子ども像」とし、様々な場面で、明日の刈谷を担う子どもたちをはぐくむ取り組みを推進します。

- ¹
- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
 - 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
 - たくましく生きるための健康や体力 など

「生きる力」をはぐくみ、「当たり前のことが当たり前にできる子ども」を育てるためには、「確かな学力」と「豊かな心」、そして「健やかな体」をはぐくむこと、すなわち、「知」、「徳」、「体」をバランスよく育てることが大切となります。

そのために、校舎・園舎の改修や子どもたちの安心安全を確保するといった環境整備の施策を「知」、「徳」、「体」を“環^わ”で結び付ける取り組みと位置付け、「知」、「徳」、「体」、「環^わ」の4つのキーワードの柱のもとで、育てたい子ども像の実現を図ります。



知



◆ きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得

考えたり感じたりしたことをノートにまとめる活動や、学んだことを自分の言葉で振り返る活動により、子どもたちの「話す・聞く能力」や「書く能力」を高めます。

◆ 学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善

子どもたちの学力の定着を図るために、子ども同士で学び合う授業の充実に努めるとともに、少人数授業やティーム・ティーチング※¹により、理解度に応じた指導方法や指導体制の工夫・改善を進めます。

◆ 教科指導の充実

多様で変化の激しい社会に対応するためのものの見方・考え方を身に付け、個性を発揮しながら生きていく資質や能力を育成します。また、教科の意味や魅力を実感させ、主体的に学習に取り組む姿勢を育てるため、教員自らの教科の専門性や指導力を高めます。

◆ 教育の情報化による学習指導の向上

高度情報通信社会に対応する教育環境の整備に努め、情報活用能力を育成し、情報モラル教育の充実を図ります。小中学校に電子黒板やタブレットの導入検討を行う中で、デジタル教科書を効率的に活用します。

- 「基礎的な知識・技能」を習得し、「思考力・判断力・表現力」といった幅広い力を伸ばしながら、学びの基礎となる「確かな学力」をはぐくみます。
- 主体性・多様性・協働性・向上心等を高めるために本市がこれまで取り組んできた「課題解決的な学習」や「協働的に学ぶ学習」をさらに充実させることで、アクティブラーニング※²の中で求められている「深い学び」、「対話的な学び」、「主体的な学び」を実現します。（知識の量 → 資質・能力の向上）

徳



◆ 自己肯定感・自己有用感を高め、命を大切にする心や思いやる心の育成

子どもたちの良さを見つけ、認められる機会を創出します。地域においても職場体験やボランティア活動で、自主的・主体的な活動の輪を広げます。

防災意識の高揚と被災地復興の願いを込め、心の奥深いところで命の重さを感じてもらうため、被災地への中学生派遣事業を実施します。

◆ 規範意識の醸成

社会的ルールやマナーの意味、大切さを実感できる指導体制を確立します。いじめ等「してはいけない事はしてはいけない」と、毅然とした指導を行います。

◆ 情操教育・豊かな体験活動・文化芸術環境の充実

生活創意工夫展、小中学校音楽会などで、創造性や感受性、表現力を高め、夢と学びの科学体験館では科学実験や体験により、夢をはぐくみます。

美術館の企画展、アイリス映画祭、森三郎童話賞などの多様な文化芸術に親しむ中で、豊かな人間性をはぐくみます。

◆ 刈谷のまちの歴史文化に誇りを持ち、大切にする心の育成

郷土にゆかりのあるまちとの交流、歴史・偉人を学ぶことで「ふるさと刈谷」を大切にする気持ちをはぐくみます。

- 「規範意識」、「将来への夢」、「他人の痛みの分かる心」、「自他の生命を大切にする気持ち」という、「豊かな心」を持った人間を育てます。
- 子どもたち自身に、「自己肯定感」や「自己有用感」をはぐくみます。
- 「自己肯定感」を高めることにより、自分に自信を持ちながら、他の意見にも耳を傾け、他人の思いを大切にする人を育てます。また、「自己有用感」を醸成させることにより、必要とされていることに気付き、感謝されることに喜びを感じ、その結果、自分自身を大切にする気持ちを育てます。

体



◆ 体力の向上

楽しく体を動かす習慣を持てるよう、機会の拡大に努めます。

「体力向上プロジェクト」により、「運動する時間・空間・仲間」の「三つの間」を常に学校生活の中に取り入れます。

◆ 食育の推進

「食育推進プロジェクト」を通じ、子どもたちが食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう、栄養教諭、**学校栄養職員**による指導を行います。

食の大切さを感じながら、規則正しい栄養バランスのとれた食事の摂取に努めます。

◆ 健康の増進

スポーツ体験を通じ、子どもたちが心身ともに健やかに成長できるよう、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の活動を支援します。

地域におけるスポーツ団体による学校への協力体制づくりを推進します。

- 外遊びや体育の授業において、運動の心地よさや、できたときの喜び、仲間と活動する楽しさを経験する中で、自ら進んで運動し、体力向上を図ります。
- 体力向上を図るために、学校、家庭、地域との協働により、「望ましい食生活を実践していく力」や「感謝の心」をはぐくむ「食育」を推進します。
- 生涯にわたって活力ある生活を送るため、「早寝・早起き・朝ごはん」などの規則正しい生活習慣を身に付けさせ、子どもたちの健康な体づくりを行います。

環



◆ 快適で安全な教育環境の整備

老朽化した施設の大規模改修を行うとともに、小中学校の普通教室等に空調を整備し、安全性と快適性の向上を図ります。

特別支援学校を整備し、**肢体不自由児の教育環境を向上させるとともに、**障害のある子どもと障害のない子どもが、「共に学び、交流し、理解し合える」環境を創ります。

◆ 学習しやすい環境の確保

子どもの安定した学習環境を保つため、私立高等学校授業料補助、就学支援の充実に取り組みます。

心身両面にわたり教職員の健康管理を徹底し、教育活動に専念できる適切な環境を維持することで、学校教育全体の質の向上を図ります。

◆ 学校の安心・安全確保

学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちの安全を守ります。

いじめの早期発見・未然防止に取り組み、いじめのない学校の風土を作ります。子ども相談センター**やすこやか教室**と連携を図り、**いじめや**不登校などの相談に対応します。

◆ 青少年の健全育成

放課後子ども教室、キッズクラブ事業^{*3}により、学習機会と交流の場を提供します。地域社会において、多様な体験を積み重ねることで、協調性や社会性をはぐくみ、青少年の健やかな成長と自立を支援します。

- 校舎・園舎の設備、備品等の整備充実を図り、快適で安全な環境を創ります。
- 子どもたちの安心・安全な環境を確保するため、不審者対策や防災教育、いじめや不登校の未然防止や早期発見のため、学校・家庭・地域の連携を強化します。

「教育大綱の4つの柱」と基本施策

「知」＝確かな学力の定着	「徳」＝豊かな心の育成	「体」＝健やかな体づくり	「環」＝学習環境整備 安心安全確保
きめ細やかな学習指導による基礎・基本の習得	自己肯定感・自己有用感の醸成	体力の向上	快適で安全な教育環境の整備
基礎的な知識・技能の習得	校内・校外での取り組み	体力向上プロジェクトの推進	老朽化した校舎・園舎の機能回復
「話す・聞く能力」「書く能力」の向上	授業での子どもたちの発言を尊重、少人数での話し合い活動を実施	三つの間＝運動する時間・空間・仲間の導入	大規模改修 トイレの洋式化
家庭学習の励行（効果的、効率的な家庭学習のあり方を検討）	刈谷市生徒会サミット、職場体験活動（キャリア教育）、保育実習、地域でのボランティア活動	小学校における「外遊び検定」の実施	バリアフリー化の推進 LED照明への更新
言語活動の充実と「聴く力」・「考える力」・「表現する力」の育成	規範意識の醸成	小中学校における「体づくり運動」の導入	快適性・居心地のよさ
考えたり感じたことをノートにまとめる活動	社会的ルールやマナーの意味、大切さを実感させる指導	食育の推進	小中学校の普通教室に空調設備 緑化推進
学んだことを自分の言葉で振り返る活動	毅然とした指導体制の確立	食育推進プロジェクトの実施	特別支援学校整備
学ぶ意欲を高めるための指導方法・指導体制の工夫・改善	子どもたちの情操教育	栄養教諭の専門性を生かした授業づくり	小垣江東小学校の校舎の一部を増改築し、肢体不自由に特化した特別支援学校を建設
「分かった」「できた」を実感させる授業	創造性や感受性、表現力を高める取り組み	食に関する指導・学校給食の充実	第一学校給食センター建設事業
アクティブ・ラーニングの充実	朝の読書タイムの充実、外部指導者の文化部への導入、生活創意工夫展、小中学校音楽会、園児観劇、ちびっこ絵画展	食育キャラクター「食まるファイブ」の活用	老朽化している現在の第一学校給食センターを小垣江東小学校の敷地内に移転建替え
少人数授業	豊かな体験活動の推進・ふるさと刈谷を大切にする心の育成	年間計画に基づいた食育の授業づくり	学習しやすい環境の確保
チーム・ティーチング	郷土の歴史や文化に親しみ学ぶことができる施設等の建設計画	アレルギー対応給食の実施	保護者の経済的な負担を軽減
ともに学ぶ授業	完成後の歴史博物館や歴史的建造物（刈谷城本丸跡地の隅櫓や石垣）による学習	リクエスト献立、行事食、季節感のある旬の食材を取り入れた献立の実施	就学支援の充実 私立高等学校授業料補助、私立幼稚園保育料補助
子どもたち同士で学び合う授業の充実	刈谷のまちの歴史文化に誇りを持つ	地産地消の推進	学校の安心・安全確保
保育指導や保護者の子育て相談体制の充実	奈良県東吉野村との交流 ナビッコ甲冑行列	健康の増進	学校や地域による見守り体制の強化
保育カウンセラー（臨床心理士）の巡回	ものづくりの刈谷、理科教育の刈谷における科学施設での体験	望ましい生活習慣、規律のある生活習慣の確立	学校地域支援本部事業 スクールガードリーダー、スクールガード
教科指導の充実	夢と学びの科学体験館での科学実験や体験	家庭における食生活のあり方や「早寝・早起き・朝ごはん」の励行	子ども110番の家 防犯ブザー
理数教育の充実	子どもの文化芸術環境の充実（文化芸術の意識向上）	「だれでも いつでも どこでも いつまでも」生涯スポーツ社会の実現	避難訓練・防犯訓練 学校施設、通学路での防犯対策（ハード）
科学に関する基礎的な素質を開花（刈谷市少年少女発明クラブ）	質の高い美術品に触れる機会の提供	幼児期からの体力向上への支援	不審者対策
次世代における科学技術分野の人材育成	美術館の企画展 アイリス映像祭 かりやキネコ映画祭for kids	部活動での外部指導者の活用	不審者メール 不審者の侵入対策
外国語教育の充実	絵本がいっぱいのまちづくり	総合型地域スポーツクラブ活動の活性化	地域と連携した防災教育
小学校外国語活動の導入に対応したALTの配置	森三郎童話賞―創作童話全国募集―	スポーツ少年団活動の支援	学校安全マニュアル 防災訓練
教育の情報化による学習指導の向上（新しい学びのスタイル）	読書活動の推進		青少年の健全育成
児童生徒の発達段階に応じた情報リテラシーの育成	ストーリーテリングの会※4		青少年の居場所づくり
電子黒板の導入	命の大切さや思いやりの心の育成		放課後児童クラブの充実 中高生の居場所づくり
学習用タブレット型パソコンの検討	防災意識の高揚と被災地復興の願い		青少年を家庭・地域・学校が連携して支援する環境づくり
情報モラル教育の充実（情報モラルの高揚と育成）	東北被災地派遣		放課後子ども教室の拡充 キッズクラブ事業
スマートフォンの先進的な取り組み			親子のふれあい体験学習会

～ 育てたい子ども像 ～



この絵は、大地に蒔いた種から小さな芽が出て、「水」や「肥料」（＝環境整備）を与えることにより、やがて「知」、「徳」、「体」を伴った向日葵が、青空に向かって立派な大輪の花を咲かせる姿を「刈谷の子どもたちの成長の形」として描いたものです。

用語解説

※¹ ティーム・ティーチング

1つの授業に対して、複数の教員が役割を分担し、協力し合いながら指導計画を立て、指導する方式です。

※² アクティブ・ラーニング

教員による一方向的な講義形式の授業とは異なり、子どもたちが自ら考え、問題の発見や解決に向けて主体的、協働的に学ぶ学習方法で、体験学習、調査学習、グループ・ワーク、グループ・ディスカッションなどがあります。

※³ キッズクラブ事業

小中学生が遊びや文化活動などを通じて社会性をはぐくむために、週末に安心して集うことができる居場所を提供する事業です。

※⁴ ストーリーテリング

語り手が絵本等を使わずに、覚えておはなしを語る手法のことをいいます。語られる言葉を頼りに、物語を絵にする作業を行うことで、聞き手である子どもたちの想像力や考える力を高める効果があるといわれています。

平成 2 8 年度刈谷市総合教育会議開催予定一覧表（案）

	月 日	時 間	会 場	備 考
第 1 回	5 月 2 6 日（木）	1 3 : 0 0	市役所 7 0 1 会議室	1 4 : 0 0 ~ 教育委員会定例会
第 2 回	1 0 月 2 7 日（木）	1 3 : 0 0	市役所 7 0 1 会議室	1 4 : 0 0 ~ 教育委員会定例会
第 3 回	2 月 1 5 日（水）	1 3 : 0 0	市役所 7 0 1 会議室	1 4 : 0 0 ~ 教育委員会定例会